

ぱすてるほうす 重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	有限会社 ぱすてるほうす
事業者の所在地	埼玉県戸田市下戸田1-10-12スカイパレス106
事業者の連絡先	048-234-2228
代表者氏名	倉持 嘉代子

(2) 事業所の概要

種別	小規模保育事業A型				
名称	ぱすてるほうす				
所在地	埼玉県戸田市下戸田1-10-12スカイパレス106				
連絡先	(電話番号) 048-234-2228 (FAX番号) 048-212-1008				
施設長氏名	倉持 嘉代子				
開設年月日	平成27年4月1日				
利用定員	(3号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計
		4人	4人	4人	12人
当園の特色	定員12名の小さな保育園です。 ゆったりとした保育を心掛けています。 保育士であり、育児経験者がその経験を生かし、 大切なお子様をお預かり致します。				

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	58,320 m ²
	園庭	代替地 公園 300 m ²
園舎	構造	鉄筋造 6階建て
	延べ	35,340 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	
ほふく室	1 室	
保育室	1 室	
遊戯室	1 室	
調理室	1 室	
事務室	1 室	スカイパレス101号室

(5) 職員体制（令和 6年 8月 1日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
主任保育士	1 人	1 人	人	
保育士	10 人	4 人	6 人	
調理員	1 人	人	1 人	
事務職員	1 人	人	1 人	

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7時30分～午後 6時30分（11時間）
	保育短時間	午前 8時00分～午後 4時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：18時30分～18時45分（土曜延長なし）
	保育短時間	朝： 7時30分～ 8時00分 夕：16時00分～18時45分（土曜延長なし）
開所時間	月～金曜日	午前7時30分～午後6時45分
	土曜日	午前7時45分～午後6時45分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）
延長保育に伴う料金	延長時間30分まで500円（以後30分ごとに500円）

(8) 支払方法

毎月、月末に保育料袋を配布します。10日朝までに、手渡して下さい。(振り込みも可能です。)
延長料金は原則、当日中のご精算をお願い致します。

(9) 提供する特定地域型保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に準じ、事業の特性に留意して、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定地域型保育を提供します。
食事の提供：アレルギーがある場合、除去食の対応致します。

(10) 年間行事予定

	行事内容
4月	入園式、身体測定、避難訓練、お誕生日会
5月	こどもの日、こいのぼり、身体測定、避難訓練、お誕生日会
6月	歯科健診、健康診断、身体測定、避難訓練、お誕生日会
7月	プール開き、七夕、身体測定、避難訓練、お誕生日会
8月	プール遊び、夏祭り、身体測定、避難訓練、お誕生日会
9月	十五夜、身体測定、避難訓練、お誕生日会
10月	ハロウィン、身体測定、避難訓練、お誕生日会
11月	七五三、身体測定、避難訓練、お誕生日会
12月	クリスマス会、身体測定、避難訓練、お誕生日会
1月	お正月遊び、身体測定、避難訓練、お誕生日会
2月	豆まき会、健康診断、身体測定、避難訓練、お誕生日会
3月	ひなまつり、卒園式、お別れ遠足、身体測定、避難訓練、お誕生日会

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・ 3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）・ 保護者から退園の申出があったとき・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none">・ お休みや遅れる場合は、朝9時までにご連絡をお願いします。・ 原則として、保育時間内での迎えをお願いします。

	<ul style="list-style-type: none"> すべての持ち物には、はっきりと見やすく名前の記入をお願いします。 朝37,5℃以上の熱がある場合はお休みをお願いしています。又、登園後に37,5℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせて頂きます。 伝染性の病気にかかった時は、医師の指示に従って下さい。 退園をされる場合は、必ず1ヶ月前までに申し出て下さい。
--	--

(12) 嘱託医

医療機関の名称	L e M o nおとなとこどものクリニック
医師名	院長 佐々木 小百合 医師
所在地	埼玉県戸田市新曽423番地トモエビル1F
電話番号	048-242-3434

(13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	はやふね歯科
歯科医師名	早船 正彦 医師
所在地	埼玉県戸田市下戸田1-1-4
電話番号	048-433-6171 (代)

(14) 連携施設

連携施設の名称	学校法人 戸田第一学園 戸田第一幼稚園
連携施設の種類	幼稚園
連携協力の概要	卒園後の受け皿としての設定

(15) 苦情解決窓口

相談・苦情の受付担当者	木村 和美 (保育士)	048-234-2228 (保育園)
相談・苦情の解決責任者	倉持 嘉代子 (園長)	090-2737-1188 (園長 携帯)
第三者委員	代表弁護士	玉真 聡志 (たまま さとし) 弁護士
	所属	たま法律事務所
	所在地	千葉県松戸市松戸1834-15キュービック松戸ビル6-B
	電話番号	047-712-1240
	民生委員	片倉 卓 [かたくら たかし]
	電話番号	090-0834-4849

(16) 緊急時における対応方法

特定地域型保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	戸田市消防本部 東部分署
所在地	埼玉県戸田市下前1-14-20
電話番号	048-445-4949

【管轄する警察署】

警察署名	蕨警察署
所在地	埼玉県蕨市錦町1-12-21
電話番号	048-444-0110

(17) 非常災害対策

防火管理者	倉持 人士
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器・誘導灯・火災報知器・その他を備えています。
避難場所	戸田東中学校。
緊急時の連絡手段	電話・メール等による情報提供。

(18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	死亡・入院・通院・食中毒・他
保険金額	1事故につき最大5億円、1人につき最大3億円

(19) 個人情報の取り扱い

特定地域型保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が業務上知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供する事はありません。